

## 市民の皆さんを応援！各種補助金のご案内

▶石岡市では市民の皆さんの暮らしを支える各種補助事業を実施しています。



あなたの学び・仕事を応援

### 通学者・通勤者の 定期券・特急券購入補助

▶転出抑制と移住促進、通勤通学に係る経済的負担の軽減のため、JR 常磐線を利用して通勤通学している人の、特急券および通学定期券の購入費を一部補助します。

**対象者：**

**通学定期券補助：**市内在住で石岡駅、高浜駅、羽鳥駅または神立駅のいずれかから通学定期券を利用して通学する 18 歳～ 30 歳までの大学生など（予備校生は除く）

**特急券補助：**市内在住で石岡駅、土浦駅から東京方面へ在来線チケットレスサービスを利用して通勤する 18 歳～ 45 歳までの人・通学する 18 歳～ 30 歳までの人

**申請期限：**12 月 20 日迄

**注意事項：**通学定期券補助と特急券補助の併用可。  
※申請方法や詳しい要件については、市ホームページ、または本庁人口創出課、支所市民窓口課、石岡駅で配布するパンフレットをご覧ください。

市ホームページはこちらから▶

☎人口創出課 TEL 23-7278



あなたの学びを応援

### 奨学金返還支援事業

▶市内企業等の人材確保を図るため、大学などを卒業後、市内企業に就職し、県奨学金および日本学生支援機構奨学金などを返還している市内在住の 35 歳未満の人に対し、奨学金返還費用の一部を補助します。介護・福祉分野等への従事者へは補助率をかさ上げします。

**対象者：**市内在住の 35 歳未満の人

**支援金額：**

**介護・福祉分野等従事者：**支援対象経費の 10 分の 10 または 20 万円（限度額）のいずれか低い額

**それ以外の従事者：**支援対象経費の 4 分の 3 または 20 万円（限度額）のいずれか低い額

**申請方法：**申請書に必要書類を添えて商工観光課へ申請（8 月から事前申請受付予定）

**注意事項：**支援金対象経費は、基準日を 1 月 1 日とし、基準日の前年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に返還した奨学金の額が対象です。

☎商工観光課 TEL 23-7741



あなたの住まいを応援

### 家庭用蓄電システム設置補助金

▶個人住宅に蓄電システムを新たに設置（太陽光発電設備と接続するものに限る）する人に、経費の一部を補助します。

**対象者：**市内に住宅を所有し自ら居住する人、または市内に自ら居住するための住宅を建築または購入しようとする人

**対象：**蓄電システム本体・付属品の購入費および設置工事費

**補助金額：**1 件につき 50,000 円

**申請方法：**設置前に申請書に必要書類を添えて生活環境課へ申請

**注意事項：**年度内に設置および手続きを完了する必要があります。接続する太陽光発電設備は、既設・新設は問いませんが、発電出力 10kW 未満のものに限ります。なお、太陽光発電設備は補助対象外です。

※詳細は市ホームページをご確認ください▶

☎生活環境課 TEL 23-7301





あなたの住まいを応援

## 住宅・店舗等リフォーム支援事業費補助金

▶住環境の整備、店舗の魅力度や機能性の向上を目的とした補助事業を実施することで、市内で事業を行う人や、住環境の向上を図りたい市民・移住者を支援します。

**対象者：**

**住宅：**市内の住宅および併用住宅に居住し、かつ、住所を有している人

**店舗：**小規模事業者で既に市内外で事業を営んでいる法人または個人事業主で、現に実店舗などで事業を行っている人

**補助金額：**補助対象工事費の10分の1に相当する額(限度額) **住宅：**10万円 **店舗等：**30万円

**申請方法：**事前相談(予約制)が必須となります。相談後に必要書類を添えて申請してください。

**注意事項：**必ずリフォームの着工前にご相談ください。

※申請方法や、詳しい要件については、市ホームページをご確認ください▶

☎商工観光課 Tel 23-7741



あなたの暮らしを応援

## 防犯灯電気料支援事業

▶防犯対策などの安全・安心のため、区や自治会などで管理する防犯灯について、電気料の一部を支援し、財政的負担の軽減を図ります。

**対象者：**防犯灯を管理する区、自治会など

**支援金額：**地区が管理する防犯灯1灯につき2,000円

**申請方法：**申請書に必要書類を添えて申請

**申請期限：**令和7年2月末

**注意事項：**申請方法など制度の詳細はコミュニティ推進課までお問い合わせください。

☎コミュニティ推進課 Tel 23-7304



あなたの暮らしを応援

## コミュニティ事業費補助金

▶地域の情報発信や啓発事業、交流事業などの各自治会等で行う様々な事業にかかる経費について、一部を支援することで、地域コミュニティの活性化を図り、魅力的な地域づくりを行います。

**対象者：**区、自治会など

**補助金額：**補助対象事業に係る経費の2分の1で上限10万円

**申請方法：**申請書に必要書類を添えて申請

**申請期限：**令和7年2月末

**注意事項：**申請方法など制度の詳細はコミュニティ推進課までお問い合わせください。

☎コミュニティ推進課 Tel 23-7304



あなたの暮らしを応援

## 自転車用ヘルメット購入割引クーポン

▶自転車乗用時のヘルメット着用を促進するため、指定された事業協力店で新品を購入する場合、ヘルメット購入費用の一部をクーポン券利用で割引します。

**対象者：**自身が使用するための自転車用ヘルメットを事業協力店で購入する人

**補助金額：**2,000円

**申請方法：**コミュニティ推進課または支所総務課窓口にて申請。こちらの二次元コードからも申請できます▶



**注意事項：**クーポン券は窓口でお渡しします。

お渡しの際と利用時に本人確認を行うため、本人確認書類をご用意ください。

※申請方法や、詳しい要件については、市ホームページをご確認ください▶

☎コミュニティ推進課 Tel 23-7304



**申請期限：**令和7年3月14日

▶広報いしおかでは今後も各種補助金のお知らせをご紹介します。ぜひご確認ください。